

令和5年度

滋賀県共同募金会守山市共同募金委員会

事業計画・予算書

共同募金運動について

1. 趣 旨

戦後まもない昭和22年に、国民による第1回の共同募金運動が発足しました。その後、めまぐるしい社会情勢の変化を受け止めながらも今日まで成長し、赤い羽根共同募金として全国に浸透してまいりました。現在は、社会福祉法に基づき、第一種社会福祉事業として運動を展開しています。

運動発足の目的は「だれもが人間として尊重され生きる喜びに満ちあふれた生活をするために、人びとが心のふれあいを深め、おたがいに協力して明るく住みよい社会を築こう」という連帯感や相互扶助の精神でありました。しかし、これらが薄れつつある今日、社会福祉に対するニーズは多種多様にわたってきております。このようなことから、公的責任での社会保障や社会福祉の制度向上とあわせて、民間の発意とたすけあいによる自主的な福祉活動がより強く望まれるようになってまいりました。

共同募金は、民間社会福祉事業に必要な資金を、寄付者自らの福祉を高めるための拠出運動であるという認識のもとに、深いご理解とご協力を得ながらこの運動を展開し、社会福祉の拡充強化をはかり、地域の福祉を推進するものです。

2. 共同募金会の組織

共同募金会は、国・都道府県・市町村の順に、中央共同募金会・都道府県共同募金会・市町村共同募金委員会と組織されています。

守山市においては、滋賀県共同募金会守山市共同募金委員会の事務局を守山市社会福祉協議会におき、社協役員、自治会、民生委員・児童委員、その他関係機関職員および団体でこれを組織しています。

3. 募金目標額について

滋賀県共同募金会では、県内の受配者の要望を取りまとめ総合的視野をもった配分委員会等を経て、年度毎の配分計画がたてられます。そして、この計画に基づき市町共同募金委員会に対する広域配分分担金額が設定されます。

また、市町共同募金委員会においても、当該地域で必要とされる事業等に対する配分計画をたて、広域配分分担金を含めた一般募金、歳末たすけあい募金ならびにテーマ型募金のそれぞれに目標額を設定することになります。

つまり募金目標額とは、都道府県ごと、市町村ごとにその地域における民間社会福祉事業に必要と認められる募金の総額であり、それぞれの配分計画がその根拠となっています。

令和5年度 滋賀県共同募金会守山市共同募金委員会事業計画

I 基本方針

赤い羽根共同募金運動は、昭和22年に「国民たすけあい共同募金」として開始以来それぞれの時代における福祉課題の解決や地域福祉の推進に取り組んできました。

この長い歴史の中でも社会環境は大きく変化しており、近年では人口減少や少子高齢化が進展し、社会的孤立や経済的困窮、つながりの希薄化などさまざまな課題が生じています。さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の生活課題は一層深刻化しています。こうした課題解決のためには、公的制度による対応とともに、住民主体の身近な支援が必要となっています。

令和5年度、守山市共同募金委員会はこのような状況を踏まえて、全国共通テーマ「つながりを絶やさない社会づくり～あなたは一人じゃない」のもとで、住民の理解と共感が得られる共同募金運動の推進に努めます。また、新たな募金資材の開発など募金手法を拡大することで、寄付者層の拡大をめざします。

テーマ型募金につきましては、引き続き「子どもの育ち応援募金」をテーマとし、福祉教育や子どもの居場所づくり、交通安全等ニーズに即した配分を行います。

以上を考慮して、重点項目と個別事業を次のとおりに計画し、実施してまいります。

II 重点事項

(1) 一般募金、歳末たすけあい募金の周知・啓発の強化

戸別募金については、自治会長や住民により理解いただけるよう、啓発資材の充実に努めるとともに、事業所への働きかけを強化します。

(2) テーマ型募金「子どもの育ち応援募金」の充実

令和元年度から実施のテーマ募金6年目として、運動の周知と運動の推進を図るとともに、子どもの居場所づくり、子どもの安心安全、学習活動の支援などの活動への支援を継続します。とりわけ、新しい生活様式を取り入れるなど工夫して、つながりを絶やさず、活動を継続できるよう支援を行います。

(3) 共同募金運動の進め方の検討

配分を希望する事業や団体の把握およびニーズの把握につとめ、計画に基づいた募金運動が実施できるよう、検討をすすめます。

III 個別事業計画

1 委員会の運営

・運営委員会（審査委員会）の開催（予算・決算・助成審査ほか）

2 共同募金運動の実施

(1) 共同募金目標額の設定	13,350千円
一般募金	9,700千円
歳末たすけあい募金	3,150千円
テーマ型募金(子どもの育ち応援)	500千円

- (2) 運動期間 10月1日から3月31日まで
10月、11月は主として一般募金、12月は歳末たすけあい募金、1～3月はテーマ型募金として実施
- (3) 戸別募金の推進
- (4) 街頭募金の実施（毎年10月1日 駅周辺で啓発の他、各団体の協力を得て実施）
- (5) 法人・学校・職域募金の推進
- (6) イベントや店頭等募金箱設置場所の拡大

3 助成の実施

社会福祉法第112条に規定するところにより、守山市において社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を営むる団体等に助成を行います。

(1) 一般募金（市社会福祉協議会への助成を通じて実施する事業）

事業名	令和5年度	備考
①社会福祉協議会へ助成	7,509,000	
・社協ほっとのホット福祉大賞	667,000	川柳および写真コンクール
・ホームページ、市民福祉講座開催	310,000	市民福祉講座の開催、SNSの活用
・学区社協活動支援事業	700,000	小地域福祉活動推進事業助成(自治会数×1万円)
・第4次活動計画進捗管理事業	54,000	委員会実施
・学区課題解決事業	350,000	1学区50,000円を限度
・福祉事業所連携協働事業	170,000	連携・交流
・地域共生大会開催	591,000	表彰・展示・出店など
・こども食堂交流研修事業	35,000	実施団体の情報交換・交流
・多様な世代の居場所づくり事業	1,000,000	居場所づくり支援
・社協だより配付に伴う学区交付金交付	950,000	学区社協への交付金
・自治会子育てサロン助成事業	1,100,000	月2,500円×実施月数を助成
・シニアいきいき活動応援事業	140,000	シニアボランティア活動応援
・災害ボランティアセンター体制整備事業	198,000	災ボラカフェ、ネットワーク構築
・生活支援ボランティア活動推進事業	120,000	養成講座の開催、ボランティア派遣
・福祉活動推進校指定事業	550,000	福祉活動推進校、子ども福祉委員の設置
・ボランティアセンター登録グループ助成	574,000	ボランティアグループへの助成
②共同募金委員会が実施	780,000	
・災害ボランティアセンター備品購入	350,000	備品購入
・学区社協募金啓発事業	70,000	学区社協へ1万円を助成
・飛び出しもりぴー作成	360,000	自治会等に配分
合計 (①+②)	8,289,000	

(2) 歳末たすけあい募金

事業名	令和5年度	備考
①市社会福祉協議会への助成事業	2,166,000	
・ふとん丸洗いサービス実施	206,000	要介護3以上の高齢者を対象に実施
・ひとり暮らし高齢者への年賀状贈呈	110,000	赤十字奉仕団とJRC委員会との協働
・学区社協歳末たすけあい事業	350,000	1学区50,000円を限度に助成
・生活困窮者支援事業	1,300,000	歳末激励金の贈呈
・多様な世代の居場所づくり事業	200,000	居場所づくりへの支援
②市共同募金委員会が実施する事業	804,000	
・福祉団体活動助成	804,000	福祉団体等に助成金交付
合計 (①+②)	2,970,000	

(3) テーマ型募金

事業名	令和5年度	備考
①市社会福祉協議会への助成事業	398,000	
・子育てフォーラムの開催	300,000	子育てフォーラムの実施
・子ども福祉委員活動	98,000	活動経費
②市共同募金委員会が実施する事業	102,000	
・飛び出しもりびー作成	102,000	関係団体への助成
合計(①+②)	500,000	

(4) 滋賀県共同募金会助成事業

事業名	令和5年度	備考
災害ボランティアセンター助成	350,000	備品購入
合計	350,000	

(5) 広域的事業(滋賀県共同募金会が実施)

事業名	令和5年度	備考
広域助成分担金	3,386,943	・滋賀県共同募金会が実施する滋賀県全域を対象とする事業の分担金

4 広報・啓発活動の実施

(1) 運動資材(赤い羽根・ティッシュ・オリジナルグッズ)による啓発

(2) 募金使途の「見える化」推進

- ・市社協ホームページやSNSに随時情報公開、広報誌「社協だより」で助成事業や啓発運動の紹介等
- ・イベント等開催時に共同募金コーナーの設置ならびに啓発を推進
- ・配分金助成先団体に啓発運動への参加呼びかけ
- ・福祉学習等での出前講座の継続

5 その他の取組み

(1) 新規協力事業所の拡大

(2) 募金箱設置場所の拡大

(3) 広域助成対象事業の積極的活用

(4) テーマ募金の寄附方法の拡充(寄附付き自動販売機設置・書き損じハガキ回収・事業所との連携等)

拠点／サ區別 資金収支当初予算書

令和5年4月

法人：
事業：社会福祉事業
拠点：社会福祉事業
サ区：守山市共同募金委員会

(単位：千円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
共同募金収入	13,350	13,350	0	
一般募金収入	10,200	10,200	0	
法人募金以外の収入	9,700	9,700	0	
法人募金の収入	500	500	0	
地域歳末たすけあい募金収入	3,150	3,150	0	
法人募金以外の収入	3,130	3,140	△10	
法人募金の収入	20	10	10	
受取利息配当金収入	1	1	0	
事業活動収入計(1)	13,351	13,351	0	
< 支出 >				
事業費支出	1,015	1,021	△6	
通信運搬費支出	111	113	△2	
通信費支出	111	113	△2	
会議費支出	4	8	△4	
広報費支出	900	900	0	
運動資材費支出	900	900	0	
事務費支出	256	645	△389	
旅費交通費支出	101	190	△89	
事務消耗品費支出	50	259	△209	
印刷製本費支出	70	160	△90	
手数料支出	35	36	△1	
共同募金配分金支出	12,109	11,792	317	
一般募金配分金支出	9,139	8,822	317	
地域歳末たすけあい配分金支出	2,970	2,970	0	
地域歳末たすけあい配分金支出	2,970	2,970	0	
事業活動支出計(2)	13,380	13,458	△78	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△29	△107	78	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
サービス区分間繰入金収入	180	180	0	
寄付金区分間繰入金収入	180	180	0	
法人内部間取引収入	7,562	8,710	△1,148	
本会からの収入	7,562	8,710	△1,148	
その他の活動収入計(7)	7,742	8,890	△1,148	
< 支出 >				
サービス区分間繰入金支出	180	180	0	
本部区分間繰入金支出	180	180	0	
法人内部間取引支出	10,200	10,200	0	
本会への支出	10,200	10,200	0	

拠点／サ區別 資金収支当初予算書

令和5年4月

法人：
 事業：社会福祉事業
 拠点：社会福祉事業
 サ区：守山市共同募金委員会

(単位：千円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
一般募金支出	10,200	10,200	0	
その他の活動支出計(8)	10,380	10,380	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△2,638	△1,490	△1,148	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△2,667	△1,597	△1,070	
前期末支払資金残高(12)	2,667	1,597	1,070	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点/サ區別 資金収支当初予算書

令和5年4月

法人：
事業：社会福祉事業
拠点：社会福祉事業
サ区：守山市共同募金委員会
本部

(単位：千円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
受取利息配当金収入	1	1	0	
事業活動収入計(1)	1	1	0	
< 支出 >				
事業費支出	1,015	1,021	△6	
通信運搬費支出	111	113	△2	
通信費支出	111	113	△2	
会議費支出	4	8	△4	
広報費支出	900	900	0	
運動資材費支出	900	900	0	
事務費支出	256	645	△389	
旅費交通費支出	101	190	△89	
事務消耗品費支出	50	259	△209	
印刷製本費支出	70	160	△90	
手数料支出	35	36	△1	
事業活動支出計(2)	1,271	1,666	△395	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△1,270	△1,665	395	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
サービス区分間繰入金収入	180	180	0	
寄付金区分間繰入金収入	180	180	0	
法人内部間取引収入	950	1,150	△200	
本会からの収入	950	1,150	△200	
その他の活動収入計(7)	1,130	1,330	△200	
< 支出 >				
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	1,130	1,330	△200	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△140	△335	195	
前期末支払資金残高(12)	140	335	△195	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点／サ區別 資金収支当初予算書

令和5年4月

法人：
 事業：社会福祉事業
 拠点：社会福祉事業
 サ区：守山市共同募金委員会
 寄付金

(単位：千円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
共同募金収入	13,350	13,350	0	
一般募金収入	10,200	10,200	0	
法人募金以外の収入	9,700	9,700	0	
法人募金の収入	500	500	0	
地域歳末たすけあい募金収入	3,150	3,150	0	
法人募金以外の収入	3,130	3,140	△10	
法人募金の収入	20	10	10	
事業活動収入計(1)	13,350	13,350	0	
< 支出 >				
共同募金配分金支出	12,109	11,792	317	
一般募金配分金支出	9,139	8,822	317	
地域歳末たすけあい配分金支出	2,970	2,970	0	
地域歳末たすけあい配分金支出	2,970	2,970	0	
事業活動支出計(2)	12,109	11,792	317	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,241	1,558	△317	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
法人内部間取引収入	6,612	7,560	△948	
本会からの収入	6,612	7,560	△948	
その他の活動収入計(7)	6,612	7,560	△948	
< 支出 >				
サービス区分間繰入金支出	180	180	0	
本部区分間繰入金支出	180	180	0	
法人内部間取引支出	10,200	10,200	0	
本会への支出	10,200	10,200	0	
一般募金支出	10,200	10,200	0	
その他の活動支出計(8)	10,380	10,380	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△3,768	△2,820	△948	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△2,527	△1,262	△1,265	
前期末支払資金残高(12)	2,527	1,262	1,265	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	